

# 【資料 1】

## 地域づくり人材の養成に関する調査研究会 報告書 骨子案

令和5年4月

## はしがき

地域づくり人材の養成に関する調査研究会（以下「研究会」という。）は、これまで地域づくりにおいて、最も重要な要素である人材の発掘、育成等について、各地域の事例調査を進め、その成功の要因の分析や検討から、地方公共団体等へ、実践可能な事例等の周知普及を図ってきた。

令和4年度は、「都道府県が実施する地域づくり人材の育成」に焦点をあて、都道府県が実施することの優位性、市区町村との連携・協働の方法、あるいは、地域振興施策における都道府県と市区町村のそれぞれ役割等について、事例を収集し要因分析などを通じて調査検討を行うこととした。

地域づくり人材の育成は、一般的には地域に最も身近な住民行政を担う市区町村が担うものであるが、地域によっては広域行政機関である都道府県が積極的に取り組む事例も多く見られる。

地域づくり、あるいは地域振興については、都道府県及び市区町村が所管する主要な行政事務とされているが、地方自治法上、自治事務に分類され、その取り組みは、各主体の裁量に依存し、地域によって温度差が生じる。

都道府県が積極的に地域づくりに取り組むのは、地域にどのような課題が存在するのか。その課題解決のために、例えば、どの職種、どの世代にターゲットを置いて取り組みを進めているのか、調査を通じて明らかにすることとした。

さらに、都道府県が取り組むことで、市区町村との連携・補完・協働がどのように図られているのか。その実態を明らかにすることで、地域づくり人材育成における、引いては地域振興施策における都道府県と市区町村の役割分担にまで展望し、研究会としての提言をまとめることとした。

本調査研究の成果が、今後の都道府県における地域振興施策立案の一助となり、また市区町村にとっては、自ら進める取り組みとの連携・協働方策を検討するための一助となれば幸いである。

令和5年〇月

地域づくり人材の養成に関する調査研究会

# 地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書

## 目次

第1章 本調査の目的と構成	5
1 調査の背景・目的	5
(1) 地域づくり人材の多様化	5
(2) 都道府県による地域づくり人材育成の必要性	5
2 研究会構成員及び開催日程	6
(1) 構成員名簿（敬称略）	6
(2) 開催日程	7
第2章 調査研究の進め方	9
1 都道府県アンケート調査	9
2 追加アンケート調査及び現地調査（ヒアリング調査）	11
3 考察及び提言	11
第3章 都道府県アンケート調査	12
1 調査内容の設定	12
2 地域づくり人材の定義	12
3 調査結果	21
4 まとめ及び考察	22
(1) 全般的事項（調査票1）	22
①地域づくり人材像について	22
②主催する都道府県職員の育成	22
③都道府県と市区町村の役割分担	22
④都道府県が育成する地域づくり人材の活躍の場	22
⑤最近の地域づくり人材育成事業の実施状況	22
⑥教育機関の活用	23
(2) 個別事項（調査票2）	23
①都道府県の実施状況の把握	23
②事業内容の変化	24
第4章 追加アンケート調査	25
1 概要	25
2 調査結果	29
3 まとめ及び考察	30
(1) 条件不利地域等に対する直接的な取組み	30
(2) 若者を対象とした人材育成事業	30

(3) 事業の効果検証.....	30
(4) 公立学校での事業実施.....	30
第5章 現地調査（ヒアリング調査）.....	31
1 概要.....	31
2 調査結果.....	33
3 考察.....	34
(1) 条件不利地域等における主導的な取組み.....	34
(2) 専門性の高い研修機会の提供.....	34
(3) スケールメリットを活用した事業.....	34
(4) 近隣都道府県からの参加.....	35
(5) 高等学校における地域づくり人材の育成.....	35
第6章 今後の地域づくり人材育成に係る提言.....	36

## 第1章 本調査の目的と構成

### 1 調査の背景・目的

#### (1) 地域づくり人材の多様化

総務省では、これまで地域おこし協力隊やローカル 10000 プロジェクト等の地域力創造施策の推進を通じて、地域経済好循環の創出、地域の活性化を図ってきた。

その際、いずれの施策の実施にあっても、その担い手である人材が不可欠であることから、人材の育成にも注力し、さらには人材の育成、確保の方策等につき研究を進めてきたところ。

地域の牽引役は、地方公共団体であり、その運営を担う職員である。そのため総務省でも地方公共団体職員を対象に地域づくりの先進的な実践事例把握等の研修を行い、地域づくりの資質向上を図ってきた。

しかしながら近年、社会課題の多様化・複雑化を背景に、地方公共団体が主導する形での地域を運営・維持・発展させることが困難となりつつあり、様々な主体が参画する中で地域を形成する取組みが必要となってきたところ。

そこで本研究会でも、その傾向を踏まえ、これまで、住民をはじめとする地域に存在する様々な主体をいかに地域の運営に誘い込むか。その方策等を様々な検討してきた。

さらには地域内外の様々な主体の地域運営への参画ということで、令和3年度研究会においては、主に都市部の企業等に在籍する者が、自身の有する能力・スキルを、副業・兼業といった形態で、休日ないしオンラインを活用し、地方の中小企業等の経営等に助言・参画する事例について調査研究を行ない、新たな人材力についての理解を深め、広く周知してきたところである。

#### (2) 都道府県による地域づくり人材育成の必要性

本研究会でのこれまでの活動を通じて、地域住民をはじめとする様々な主体が地域づくりの担い手になり得る中、改めてこれら人材の地域への誘い込みについて、その方策の検討が必要となった。

様々な主体の誘い込みにおいて、中心的な役割が期待されるのは、やはり、地方公共団体、とりわけ住民に身近な市区町村である。しかしながらその現状は、先述のとおり、様々な社会課題に対応する中、地域と向き合う時間がなかなか持てない実情がある。

一方、同じく地域づくり・地域振興を所掌し、主に観光振興や移住定住促進等の面から、地域の活性化を図る都道府県において、立地条件や人口規模が様々な市区町村の取組みを補完するような形で、地域の諸活動を担う人材の育成の取組みも見られるところ。

そこで、本研究会では、都道府県が実施する地域づくり人材の育成に関する取組みを調査し、その内容を分析することで、その意義や効果等を把握。今後の各地域での地域振興に資する事例の周知を図るとともに、地域振興施策における都道府県と市区町村の望ましい役割について展望することとしたものである。

## 2 研究会構成員及び開催日程

本調査研究の実施にあたっては、令和3年度研究会に引き続き、学識経験者、地域づくり関係者に加え、民間での人材育成、あるいは公民連携に精通する実践者も参画のうえ、幅広い視点で調査研究を行った。

### (1) 構成員名簿（敬称略）

（五十音順、○：座長）

氏名	所属
○大杉 覚	東京都立大学法学部教授
小田 理恵子	一般社団法人官民共創未来コンソーシアム 代表理事
加留部 貴行	九州大学大学院統合新領域学府客員准教授
河井 孝仁	東海大学文化社会学部教授
島田 由香	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス 株式会社取締役人事総務本部長
吉弘 拓生	一般財団法人地域活性化センター 新事業企画室長

## (2) 開催日程

令和4年6月15日（水）

第1回 地域づくり人材の養成に関する調査研究会

### 【議事】

- (1) 主催者挨拶
- (2) 開催要綱等説明
- (3) 座長挨拶
- (4) 審議
  - ①今年度ご審議いただきたい事項
  - ②都道府県アンケート調査について
  - ③その他
- (5) その他

令和4年7月11日（月）

都道府県アンケート調査実施

『都道府県による「地域づくり人材」育成に関するアンケート調査について（依頼）（総行人第25号）』

令和4年10月11日（火）

第2回 地域づくり人材の養成に関する調査研究会

### 【議事】

- (1) 審議
  - ①都道府県アンケート調査結果について
  - ②現地調査について
- (2) その他

令和4年10月25日（火）

都道府県アンケート追加調査実施

『都道府県による「地域づくり人材」育成に関するアンケート調査（追加調査）について（依頼）（総行人第39号）』

令和4年11月18日（金）、19日（土）

現地調査① 石川県

『石川地域づくり塾』

『地域交流による高等学校活性化事業』

令和4年11月25日（金）、26日（土）

現地調査② 岡山県

『おかやま創生 高校パワーアップ事業』

『高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）』

『アートで地域づくり実践講座』

令和4年12月6日（火）

現地調査③ 秋田県

『若者チャレンジ応援事業』

『若者と地域をつなぐプロジェクト事業』

令和4年12月9日（金）

現地調査④ 栃木県

『栃木県地域づくり担い手育成事業』

令和4年12月21日（水）

現地調査⑤ 山口県

『地域活性型インターンシップ推進事業』

『やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業（人材育成事業）』

令和5年2月27日（月）

第3回 地域づくり人材の養成に関する調査研究会

【議事】

(1) 審議（案）

① 都道府県アンケート追加調査及び現地調査結果について

② 報告書（案）について

(2) その他



## 第2章 調査研究の進め方

本調査研究は、まず、都道府県において行われている地域づくりの人材育成の実態を把握するため「都道府県アンケート調査」を実施し、全国の取組みを網羅的に把握することとした。

次に、収集した事例の中から、本研究会でもこれまで検討を重ねてきた、地域住民や企業など地域に存在する様々な主体を対象にした育成事業について、更なる詳細な情報収集のため、「追加アンケート調査」及び関係者への聞き取りによる「現地調査（ヒアリング調査）」を行なうこととした。

### 1 都道府県アンケート調査

各都道府県において、地域づくり人材育成に関し、現在、どのような取組みが行なわれているのか、その実態を把握するため、「都道府県アンケート調査」を実施した。

実施にあたっては、平成25年度に、総務省において、自ら実施する研修事業の企画立案の参考とするため、都道府県及び市区町村を対象に「地域リーダーの育成に関する研修の実態把握アンケート調査（【参考1】参照）」を実施していたことから、同調査を参考に調査項目を設定した。

また、前回調査から約9年が経過しており、この間、新型コロナウイルス感染症など社会情勢や行政を取り巻く状況にも大きな変化があったことから、その間の状況変化等にも留意することとした。

加えて、今回の調査は、個々の育成事業の把握に留まらず、主催する都道府県がどのような人材像を持ち事業を進めているのか。地域振興における市区町村との関係をどのように捉えているのか、事業の根底にある理念・考えについても把握することとした。

## 【参考1】

「地域リーダーの育成に関する研修の実態把握アンケート調査」

### 調査目的

都道府県が実施している「地域リーダー」を養成する研修・講習・塾・セミナー等の実施状況についてアンケート調査により把握し、今後の基礎資料とする。

※「地域リーダー」：地域の活性化を図る活動の中心となる人材、地域づくりに関係する団体の担い手となる人材（高校生、大学生等を含む）を指している。

※「研修」：地域リーダーの育成を目的に行う研修・講習・塾・セミナー等を指す。

### 調査対象・方法

【対象】都道府県が実施している「地域リーダー」を養成する研修。

【方法】都道府県の企画担当部局を通じて関係各課に調査票を配布・回収した。

### 調査期間

平成26年2月21日（金）～3月7日（金）

### 結果概況

- 33の道府県から回答があり、130の事例が寄せられた。
- 都道府県が実施する「地域リーダー」を養成する研修の開始年次を見ると、ここ数年での開始が急激に増加している。
- 研修形態はほぼ「通学型」。年間2回以上開催の研修が6割で、2日間以上の研修が半数以上。
- 受講対象は、「都道府県・市町村職員」を中心に、「地域住民等」、「NPOや地域づくり団体」、「高校生・大学生等」などと幅広いが、基本的には「都道府県内」の参加者がほとんど。「県外から参加」・「広く全国から参加」を受け入れる研修は少数。
- 研修内容は、「事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメント」や「リーダーシップなどの活動に関する心構えや哲学」を学ぶなどの学習型の研修がそれぞれ2割、「それぞれの地域活動の課題を取り上げ、その解決を図る」という課題解決型の研修も2割。
- カリキュラムは、「講師の講演・講義」や「ケーススタディ」などの室内研修が主となり、「フィールドワーク」の割合は低い。また、「講師との対話やディスカッション」という割合は少ない。
- 修了生に対するフォローは約7割が実施。その内訳は「修了証の交付」が主となり、「フォローアップ研修」や「補助・助成」などの具体的な支援は少ない。
- 運営上の課題は「受講者」・「財源」の確保という運営面の課題の回答が多い一方で、「ステップアップ研修」・「修了後の地域づくりへの実践」・「評価方法」というアフターフォローを課題とする回答も多くみられる。
- 現在実施している研修を「今後も継続する」と回答した割合は半数以上であるが、約3割の研修は「内容の充実」を希望。

## 2 追加アンケート調査及び現地調査（ヒアリング調査）

都道府県アンケート調査により網羅的に把握した事例の中から、

- 「特定の職種等に限定しない。」
- 「開始後一定年数が経過」
- 「修了生の取組みを把握」

といった客観的な要件を設定し、この要件該当する事例につき、より詳細な調査を実施する候補事例とした。

絞り込みにより、抽出した事例について、より詳細な状況を把握するため、書面にて追加のアンケート調査を実施。平行して、次の要件を基に更なる絞り込みを行い。現地調査候補を選定・対面ないしオンラインによるヒアリング調査を実施した。

### 【現地調査候補の絞り込み要件】

- 複数の事例に取り組む都道府県
- 成果報告会等が予定され、受講生の声を直接に聞き取ることが可能な事例

## 3 考察及び提言

都道府県アンケート調査による主催者の基本姿勢や、個別事業内容の把握。そして追加アンケート調査及び現地調査による詳細な状況把握により得られた結果から、本研究会としての考察及び提言を行なう。

第一に、都道府県が地域づくり人材育成に取り組む意義等について、一義的には住民に身近な市区町村が担うものであるが、都道府県が実施することの優位性はどこに見いだせるのか。

第二に、地域づくり人材育成における都道府県と市区町村の連携・協働のあり方、今後の地域振興分野における両者の役割分担について、あるべき姿の展望。

併せて、今回収集した事例を広く周知することで、各地の人材育成事業の充実を図ることとする。

## 第3章 都道府県アンケート調査

### 1 調査内容の設定

本調査研究の第一段階として、各地でどのような地域づくり人材育成の事業が、現在行なわれているか把握することから始め、全都道府県を対象にアンケート調査を実施することとした。

調査事項の設定にあたっては、当初は、先述のとおり平成25年度に、都道府県が実施する事業の詳細を聞き取る調査を実施していたことから、当該調査を基に、その後の社会情勢等変化も踏まえ、今回の調査事項案を策定し、研究会に提示したところである。

しかしながら、「単に個々の事業内容を把握するだけでは、調査研究の素材として不足ではないか。」「実施主体である各都道府県がどのような考えの下で事業を実施しているのか把握するべき。」との意見もあったところ。

そこで、個々の事業を聞き取るアンケートとは別に、各都道府県が考える「地域づくり」や、「求める人材像」といった事業の根底にある理念・考えを把握することとし、調査は、

●総論（政策理念）の調査票1

●各論（事業内容）の調査票2

と2部構成で実施することとした（【参考2】参照）

### 2 地域づくり人材の定義

調査実施に際し、「地域づくり人材」をどのように定義するか。「地域づくり」とは、コミュニティ、福祉、教育、ひいては地域経済といった概念まで包含する広い概念であることから、「調査で主にどの分野の人材育成を把握したいのか。そのターゲットを明確にすべきではないか。」との意見もあったところ。

真にそのとおりで、抽象的な定義での調査は、明確な回答が得られないことも危惧されたが、振り返ってみるに、上述の諸機能を受け止めるのが地域であり、機能ごとに受け皿の名称が異なるかもしれないが、実際に運営を担うのは、やはり地域であって、そこに存する人々である。

そのため本研究会でも、これまで「地域づくり人材」にあえて、特定の政策分

野に限定せず、地域の様々な関心事に主体的、積極的に関わりを持つ人材の育成を議論してきたものである。

それゆえ、今回、都道府県が行う様々な地域づくり人材の取組みを収集することで、新たな識見、気づきもあるのではと期待し、『コミュニティの運営・維持、あるいは活力ある地域づくりを担う「地域づくり人材」』とし、調査を行なうこととしたものである。

## 【参考2】

### 都道府県による「地域づくり人材」育成に関するアンケート調査 実施要領

総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室

#### 1 目的

総務省では、今後の人口減少時代において、活力ある地域づくりやコミュニティの運営・維持にあっては、その活動を担う人材（いわゆる「地域づくり人材」）の存在がますます重要になるとの観点から、「地域づくり人材の養成に関する調査研究会」（以下、「研究会」と言います。）を設け、「地域づくり人材」の確保・育成方策の検討を進めております。

令和4年度は、『都道府県が行う「地域づくり人材」の育成について』を研究テーマに、広域行政機関である都道府県が主体となつて行う人材育成に焦点をあて、その位置づけや、市区町村との連携のあり方等を研究することとしており、第一段階として、全国での実施状況を把握し、今後の調査研究の基礎資料とすることを目的に、本アンケート調査を実施したく、お手数をおかけしますがご協力お願いいたします。

#### 2 調査対象となる事業

コミュニティの運営・維持、あるいは活力ある地域づくりを担う「地域づくり人材」を育成する事業

#### 3 調査期間

令和4年7月11日（月）から8月26日（金）まで

#### 4 調査内容

調査は、【調査票1】及び【調査票2】から構成されています。

【調査票1】は貴都道府県の「地域づくり人材」の育成方針に関する総論的な内容となっております。

【調査票2】は貴都道府県が行う「地域づくり人材」の育成事業の個別事業をお聞きする内容となっております。

#### 5 その他

いただいた回答は集計のうえ、研究会にて紹介させていただきます。また、研究会での審議の結果、詳細な内容把握をさせていただくため訪問（ヒアリング）調査をさせていただく可能性もありますのでご承知おき願います。

#### 【調査票1】

都道府県による「地域づくり人材」育成事業に関するアンケート調査  
調査票

【都道府県名】

【記入部署名

】

- 問1 貴都道府県における「地域づくり人材」とは、どのような人材であると考えていますか。今後の地域づくりにおいて、どのような人材が必要だと考えるかを含めてお答えください。(自由記述)
- 問2 貴都道府県において、職員に対して、地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修等を行っていますか。
- ①行っている(問3以降へ)
  - ②過去に行ったことがある(問3以降へ)
  - ③行っていない(問4以降へ)
- 問3 問2で「①行っている」、「②過去に行ったことがある」と答えた都道府県にお聞きします。どんな内容か教えてください。(自由記述)
- 問4 問2で「③行っていない」と答えた都道府県にお聞きします。行っていない理由を教えてください。(自由記述)
- 問5 貴都道府県における、地域振興を進めるうえでの都道府県と市区町村の役割分担について教えてください。(自由記述)
- 問6 貴都道府県において「地域づくり人材」を育成する担当者(事業や研修企画担当者)の育成についてどのように行っていますか。
- ①行っている(具体的な内容を教えてください。自由記述)
  - ②行っていない
- 問7 貴都道府県において、令和4年度、「地域づくり人材」を育成する事業を実施(予定)していますか。
- ①ある(問9以降へ)
  - ②ない(問8へ)
- 問8 問7で「②ない」と答えた都道府県にお聞きします。実施しない理由を教えてください。(自由記述)
- 問9 問7で「①ある」と答えた都道府県にお聞きします。貴都道府県が、地域づくりを担う人材を育成する事業を実施する理由を教えてください。
- ①地域振興、社会福祉等の個別施策に基づく
  - ②全般的な地域づくり人材育成に関する大綱、要綱等に基づく
  - ③過疎団体等の小規模な市区町村からの要請によるもの
  - ④職員研修所、あるいは公立学校等の教育資源の活用に関し、地域(市区町村)と提携しているため
  - ⑤その他(自由記述)

問10 育成した「地域づくり人材」に期待することは何ですか。

- ① 専門的視点から広域（複数市区町村）で地域づくり活動への参画
- ② 拠点地域における他機関と協働した積極的な地域づくり活動
- ③ 地元市区町村に対する各種助言
- ④ その他（自由記述）

問11 貴都道府県が管理する公立大学、公立高校といった教育機関を活用した「地域づくり人材」の育成について、これまで実施した事業はありますか

- ① ある（問12へ）
- ② 検討したが、実施にいたっておらず
- ③ 検討していない
- ④ その他（自由記述）

問12 問11で「①ある」と答えた都道府県にお聞きします。その実施した事業の内容について教えてください。

（記入例）

- ・学生を対象に、地域活動への参画を正規科目とし、学生の地域活動を促している。
- ・オープンカレッジにおいて、地域住民等を対象とした講座を設定し、人材育成を行っている。

以降、個別事業の内容についてお聞きします。

【調査票2】「個別事業調査票」にお進みください。

【調査票2】

都道府県による「地域づくり人材」育成事業に関するアンケート調査  
個別事業調査票

※本調査票は、貴都道府県が実施する事業についてご回答いただくものです。事業が複数ある場合には事業ごとに調査票にご記入ください。

【都道府県名】  
【記入部署名】  
【事業名】  
【事業概要】

問1 当該事業の主な目的、内容はどのようなものですか。

- ① 防災や福祉などの地域における共助の活動の実践事例を学ぶ
- ② 環境やユニバーサルデザインに配慮したまちづくり手法について学ぶ
- ③ 高齢者から学生まで、様々な階層の活動参加の促進手法等を学ぶ
- ④ リーダーシップなど活動に関する心構えや理念、哲学を学ぶ
- ⑤ 事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を





- ①合宿型
- ②通学型
- ③オンライン型（Zoom や Webex）
- ④通信教育型（郵送等）

問 8 当該事業の主な対象者（受講者）は、誰ですか。（複数選択可）

- ①NPO や地域づくり団体のスタッフ
- ②自治会、地域協議会等の関係者
- ③地域住民等
- ④都道府県職員、市区町村職員
- ⑤高校生、大学生等
- ⑥その他

問 9 当該事業の対象者（受講者）は、どの地域からの参加になりますか。

- ①同一都道府県内からの参加
- ②同一都道府県内が中心であるが、一部他の都道府県からの参加もある
- ③広く全国から参加

問 10 貴都道府県として、どの地域に居住する受講生に当該事業への参加を期待しますか。

- ①農村部や中山間地域
- ②過疎地域
- ③その他（都市部など）

問 11 当該事業の実施手法はどのような形になりますか。

- ①講師による講演や講義
- ②講師との対話やディスカッションを行う演習
- ③ケーススタディやワークショップなどの演習
- ④現地見学やフィールドワークなどの屋外での演習
- ⑤その他

問 12 当該事業における講師等については、どのような方ですか。

- ①大学教員
- ②行政職員（問 13 へ）
- ③シンクタンク等職員
- ④NPO等の職員
- ⑤その他

問 13 問 12 で「②行政職員」と答えた都道府県にお聞きします。講師となる行政職員につき教えてください。

- ①都道府県職員
- ②市区町村職員
- ③ 他地域の行政職員

問14 当該事業で使用する教材・テキストはどのようなものですか。

- ①専用のテキストを作成した
- ②市販の図書を使用している
- ③講師がその都度講義資料を作成
- ④その他

問15 当該事業の参加費（受講費）はいくらですか。

- ①無料
- ②千円未満
- ③千円以上～五千円未満
- ④五千円以上
- ⑤その他

問16 当該事業の運営方法（主体）は、どうなっていますか。

- ①都道府県の職員を中心とする運営
- ②実行委員会方式による運営（問18へ）
- ③外部委託（問17へ）
- ④その他

問17 問16の運営方法を選んだ理由を教えてください。（自由記述）

問18 問16の「②実行委員会方式による運営」について、実行委員会の構成員はどのようなになっていますか。

（記入例）

都道府県、市区町村、NPO、地域づくり団体等で構成

問19 問16の「③外部委託」について、外部委託先はどのような団体になりますか。

（記入例）

イベント会社 or シンクタンク など

問20 当該事業の修了生への対応について、当てはまるものを教えてください。（複数選択可）

- ①修了証の交付
- ②称号・資格の認定
- ③OB・OG会の加入と定期的な交流機会の実施
- ④他の研修における講師への登用
- ⑤フォローアップ研修の実施
- ⑥活動費用の補助・助成の適用
- ⑦特になし
- ⑧その他

問2 1 当該事業を運営していくうえで課題と思われるものがあればお答えください。(複数選択可)

- ①事業実施のための財源の確保が困難
- ②受講者が少ない
- ③運営スタッフが確保できない
- ④良い講師が見つげにくい
- ⑤事業内容のマンネリ化・ステップアップのための事業内容等の不足
- ⑥事業後、地域づくりの実践につながっていない
- ⑦予算と効果の検証・評価ができていない
- ⑧関係者間との各種調整が煩雑
- ⑨その他

問2 2 当該事業の今後の展望についてお聞かせください。(複数選択可)

- ①事業の内容の充実を図りたい
- ②国や各種機関が実施している事業と連携したい
- ③実施している事業に加え、地域のNPOや各種団体が実施している事業を支援したい
- ④その他

問2 3 育成・養成した「地域づくり人材」とのその後の関係構築をどのように行っていますか。

(記入例)

認証資格を付与することで都道府県内での活動を少しでも容易にし、活動を促すと共に、研修などの定期的な面会機会を設け、関係性を維持する。

問2 4 修了生の取組み(優良事例)について把握されていますか。またその事例を研修の場で紹介していますか。

(記入例)

修了生は、県のリストに登録し、定期的に活動状況を把握。その中から後進にも有益と考えられる事例については、修了生に研修の場で紹介してもらっている。

問2 5 新型コロナウイルス感染症の影響下での「地域づくり人材」の育成の現況について教えてください。(複数選択可)

- ①厳しい制約の中、思うような事業が実施できていない
- ②オンラインを活用し、継続した事業実施が図られている
- ③ほとんど影響なく実施できている
- ④その他(自由記述)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

※ 当該事業について概要が分かる資料やチラシ等がありましたらご惠与願います。

### 3 調査結果

**【資料3】**

都道府県アンケート調査結果 挿入

## 4 まとめ及び考察

### (1) 全般的事項（調査票1）

#### ①地域づくり人材像について

各都道府県が考える「地域づくり人材」については、経験とスキル、行動力を有したオールラウンドな、いわゆるリーダー人材を想定する都道府県もあったが、多くは、主体的に地域づくりに取り組む。あるいは他者と協働しながら地域を盛り上げるといったプレイヤー的な存在やサポーター的な存在を想定する都道府県が多かった。また調査項目検討の際にも言及した「地域づくり」の広範性については、期待したとおり、政策分野別（防災、福祉等）に考える人材像を回答する都道府県があった。これら人材像を実現すべく、直接ないし間接的な取り組みが進められているものと思料される。

#### ②主催する都道府県職員の育成

地域づくり人材育成事業を主催する都道府県職員の育成に関しては、約7割強の都道府県で実施しており、その内容としては地域課題の解決等についてのものである。一方行っていない都道府県にあっても、決して消極的なものではなく、一般財団法人地域活性化センターなどの他機関の研修を受講する。あるいは業務を通じた情報収集で当座は賄えているといった回答で、全く実施していないとする都道府県は僅少であった。

#### ③都道府県と市区町村の役割分担

本調査研究の核心の1つでもある「地域振興における都道府県と市区町村のそれぞれの役割」については、やはり広域行政機関である都道府県は、市区町村の取組を支援するといった回答が多くあった。しかしながら中山間地等多く抱える都道府県にあっては、支援を更に進め、直接に人材育成等行うなど市区町村の取組の補完するまで及ぶ地域も見られた。

#### ④都道府県が育成する地域づくり人材の活躍の場

都道府県が育成した地域づくり人材については、約4割強の都道府県が、「拠点となる地域において、他機関と連携・協働した積極的な地域づくり活動を期待する。」と回答した。このことから都道府県では、率先して活動することに加え、調整能力を持った人材が求められると考えており、そのための必要な資質やスキルを磨く場を提供している。

#### ⑤最近の地域づくり人材育成事業の実施状況

令和4年度の地域づくり人材育成事業の実施状況については、約8割弱の都

道府県で実施の予定があり、実施の理由としては、地域振興、社会福祉等の個別施策に基づくものが大半であり、地域づくり人材育成に関する大綱、要綱等に基づく実施は3団体と僅かであった。一方、未実施の理由としては、地域課題の解決は市区町村が実施すべき、直接の育成は行っていないが、様々な地域振興策を通じて間接的に人材育成に寄与するなどとのことであった。

また、この実施予定の都道府県について、研究会では、どのような地域が取り組みを進めているのか。何か傾向が読み取れるか関心となり分析を行った。一例として、地域おこし協力隊等の地域要件にもなっている「条件不利地域（※1）」の占有割合（※2）を指標に、本項目を見ると、割合の高い都道府県の大半では、実施予定があるとされ、割合の低い、いわゆる都市圏等の都道府県においては、実施予定がないといったある程度の傾向を読みとることができた。

※1 条件不利地域とは、

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号)、半島振興法(昭和60年法律第63号)、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)、沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)

に指定される地域

※2 占有割合：都道府県内における、条件不利地域を有する市区町村の占める割合

## ⑥教育機関の活用

都道府県は、大学、高校といった教育機関の設置者であることから、社会教育、あるいはキャリア教育、進路指導の一環として地域と関わりを持つ人材育成を行なっているかどうか、研究会でも関心事項であった。結果として、教育機関を活用した地域人材育成の実施経験があるのは約2割強にとどまり、約4割弱が検討していないとのことであった。

### (2) 個別事項（調査票2）

#### ①都道府県の実施状況の把握

今回、調査によって76の都道府県が実施する事例を把握することができた。いずれの事例も、調査票1にて把握した各都道府県の持つ「地域づくり人材」の人材像を意識したものと考えられる。

一方、今回、8の都道府県が「事業実施なし」との回答であったが、これら都道府県においても、先述の「地域づくり人材」の人材像は持っている。このような都道府県では、どのように人材像の具現化を図っているのか更なる調査が必要と考える。

## ②事業内容の変化

過去（平成25年度）に実施した調査と対比した結果、いくつかの特徴的な変化が把握できた。

まず、事業の対象として、以前は行政職員を対象とした事業が多くであったが、現在は地域住民対象とした事業が多くなったこと。これは地域づくりの主体は、行政のみでなく、まさに共助の取組みとして地域住民の参画が必要との認識によるものと推察される。

そして、外部委託の増加であり、地域住民を対象に。となれば、研修・教育技術や知見・ノウハウなどが必要となり、そのリソース等を期待して専門機関に実施を委ねるといったことと推察される。

このような傾向に、講師として NPO 職員や大学講師等を活用する機会が増えたことなども相まって、事業予算も増加しているものと考えられる。



## 第4章 追加アンケート調査

### 1 概要

都道府県アンケート調査により把握した76の事例の中から、詳細に調査することが望ましい事業の絞り込みを実施。

抽出した22事業については、全て現地調査の対象事例であるが、時間的な制約から全ての事例について、現地で関係者からの聞き取りを実施するのは困難であったことから、まずは、共通に詳細な情報を聞き取ることを目的として、22事業について追加で調査を実施することとした。

#### 【絞り込み要件】

①特定の対象（※）に限定しない事業

※一例として、「地域おこし協力隊」や「公民館職員」など

【事例数：76→62】

②開始後3年以上経過した事業

（理由）PDCAサイクルを考えた際には、概ね3年程度は必要と考えられるため

【事例数：62→44】

③修了生の取組みを把握している事業

（理由）課題や効果を聴取するに際し、必要項目と考えられるため

【事例数：44→22】

調査内容については、都道府県アンケート調査の調査票2の個別事業調査で把握した事業について、受講者の属性や事業評価の手法、あるいは各期の目標及び達成状況など聞き取ることを目的に設定（別紙○参照）

**【別紙〇】**

**【調査内容】**

以下の質問は、全て先のアンケート調査の「調査票2」でご回答いただいた事業に関するものです。差し支えない範囲でご回答ください。

**回答締切 令和4年11月30日（水）**

都道府県名：

事業名：

御担当者名：

**質問1** 事業実施の経緯を教えてください。

(例) 県内市区町村から実施の要請があったため

**質問2** 受講に関し、過去3年の各年度の受講定員及び受講者数(実績)を教えてください。

(例) 令和3年度

受講定員 30名

参加者数 30名(申込45名のため、抽選により参加者決定)

令和2年度

.....

**質問3** 受講者(実績)について、過去3年の各年度の年齢分布(%)はどうなっていますか。また主催者として期待する年代はどちらになりますか。

それぞれの年代の占める割合をご記入ください。

また「期待する年代」には「〇」をご記入ください。

把握可能でありましたら「男女比」につきましてもご回答ください。

(単位%)

	30代 未満	30,40代	50代,65 未満	65歳 以上	合計	男女比	
						男性	女性
R3年度					100%		
期待する年代					100%	/	
R2年度					100%		
期待する年代					100%	/	
R元年度					100%		
期待する年代					100%	/	

**質問4** 受講者(実績)について、行政職員以外で、どのような職業の方の参加が多いですか。

※各職種の占める割合をご記入ください。

	商工業	農林 漁業	会社員	団体 職員	公務員	無職 その他	合計
R3年度							100%
R2年度							100%
R元年度							100%

**質問5** 事業の効果検証について、どのような方式で実施していますか。また、検証方法その他事業に関し議論になったことはありますか。

①参加者による評価（感想等含む）

（ある→アンケート様式をご恵与ください。 なし）

②事業担当部署における評価（内部評価）

（ある→評価の実施権者をご教示ください。 なし）

③有識者・専門家を入れた評価（外部評価）

（ある→評価者名簿等体制が分かる資料をご恵与ください。 なし）

④検証方法に関する議論

（ある （例）外部評価を導入すべき、事業効果が見えにくいとの指摘  
なし）

**質問6** 事業の効果検証について、成果指標（KPI 等）設定していますか。している場合、どのような指標を使用されておりますか。

（例）設定している

－受講者数（実績）

**質問7** 事業の目標（狙い）を各期（1年後、2年後、3年以降）に応じご教示ください。また現状、各期、その目的に合致していますか。合致していない場合、今後、どのような取組みが必要と考えますか。

（記載例）

時期	目標	状況とその詳細 (数値など)	未達の場合の必要な取組み
1年後	研修終了者を定員である30名確保する	到達	
2年後	修了した30名の大半が県内において地域づくりの実践にあたる	未達 実践者が10名程度に留まる。	意欲はあるが活動の場がないので、実践場所の紹介等行なう
3年以降	地域づくりの実践等を踏まえ、当該事業等への協力者となる	未達 修了生の講師数が不在	まずは修了者の実践できる機会を増やし提供する。

※各時期に目標が複数ある場合には、行追加のうえご記入願います。

**質問 8** 過去3年の事業修了生の実践事例について、把握している限りでご教示ください。

※複数ある場合には、全てご回答願います。

(例) ○年に当事業を修了し、その後、県内(全域/特定地域)で、福祉関係の中間支援組織に所属し、地域づくり活動実践。

質問は以上になります。

ご協力ありがとうございました。

## 2 調査結果

### 【資料4】

追加アンケート調査結果 挿入

### 3 まとめ及び考察

今回、追加アンケート調査した17地域22の事例は、地域おこし協力隊、公民館職員等の特定の職種に限定しない、開始後3年以上経過した、修了生の取組を把握している事業を選定した。その事業の傾向としては次のとおり。

#### (1) 条件不利地域等に対する直接的な取組み

市区町村が単独で人材育成を行うのが困難である。あるいは広域で行うことが望ましいと思われる中山間地域等において、都道府県による直接的な人材育成の取組みが見られた。

#### (2) 若者を対象とした人材育成事業

幅広い世代を対象としているが、起業やインターンなど実践的なコンテンツを据える事業等にあっては、40代以下の世代で、幅広い職層が受講するといった傾向が見られた。

#### (3) 事業の効果検証

事業の効果検証手法として、参加者によるアンケート調査を実施している都道府県が大半であるものの、検証方法に関する議論は大半の都道府県で実施されていない状況であり、またKPIを設定している都道府県は半数であった。

#### (4) 公立学校での事業実施

都道府県が管理運営する公立学校において、学生・生徒を対象に、地域づくり人材の育成の取組みが見られた。また単なる人材育成だけでなく、地域の拠点である学校の魅力向上を図り、活性化を図ろうとする「高校魅力化事業」の一環として取り組む都道府県も見られた。

## 第5章 現地調査（ヒアリング調査）

### 1 概要

第4章で述べたとおり、都道府県アンケート調査結果の絞り込みから17地域22事業を現地調査の対象とすることとしたが、時間的かつ物理的な制約により、全てを現地で調査するのは困難であったことから、より詳細な状況把握のため追加アンケート調査を実施した。

追加アンケート調査と平行する形で、22事業から次のような要件設定を満たす事例を現地調査の実施先とした。

- 複数の関係者が関与する事例
- 複数の事業を実施する都道府県
- 成果発表会や報告会等が予定される事例

について、現地にての対面あるいはオンラインで聞き取り調査を実施した。

現地で行なうか。対面で行なうかの判断は、上述のとおり、期間中に成果発表会や報告会等のイベントが予定され、受講生等の感想や反応等の聴取が期待できる事例については極力現地にて行なうこととし、既にこれらイベントが終了しているような事例にあってはオンラインで実施することとした。

また調査内容は、各所共通の質問事項（参考4参照）と各構成員からの個別の質問の2本立てにて実施することとした。

#### 【現地】

##### ○石川県

地域振興部門や教育部門の複数の主催事業あり、また成果発表会あり

- ・石川地域づくり塾

11月19日（土）に成果発表会

- ・地域交流による高等学校活性化事業

##### ○岡山県

地域振興部門や教育部門の複数の主催事業あり、また受講生の取組成果を披露するためのイベントあり

- ・アートで地域づくり実践講座

11月27日（土）に講座実証イベント

- ・おかやま創生 高校パワーアップ事業
- ・高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）

○栃木県

複数の主催事業あり、また受講生と関係者の意見交換会あり

- ・栃木県地域づくり担い手育成事業（2事例）

とちぎ地域づくりインターンシップ

12月9日（金）に合同報告会

地域づくりスキルアップ講座

**【オンライン】**

○秋田県

複数の主催事業あり。

- ・若者チャレンジ応援事業
- ・若者と地域をつなぐプロジェクト事業

○山口県

複数の主催事業あり。

- ・地域活性型インターンシップ推進事業
- ・やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業（人材育成事業）



## 2 調査結果

【資料 5】

現地調査結果 挿入

### 3 考察

今回、現地調査した5地域10事例は、複数の事業者が関与し、かつ複数の事業に取り組む、そして成果発表会や報告会といった形で事業の振り返り等行うものであった。

どの事業にも共通するのは、幅広い年齢層・職層を対象とした地域づくり人材育成の取組みと、自ら設置管理する公立学校における地域づくり人材育成及び学校魅力化に取り組むものであった。

その中から得られた、傾向や特徴は次のとおりである。

#### (1) 条件不利地域等における主導的な取組み

広域の行政機関である都道府県が行う取組みは、当然、複数市区町村の区域内をカバーできるといった優位性を持つ。例えば、山口県では、このメリットを活かし、複数の行政区域にまたがる中山間地域等の住民を対象に、当該地域で必要となる地域づくりのノウハウの提供や人材育成の取組みを実施。

このような地域では、地域内全ての市区町村が単独で実施することは困難であり、都道府県が均等な機会提供の役割を担う。

#### (2) 専門性の高い研修機会の提供

秋田県の取組みでは、起業等に必要なスキルの提供や伴走支援であり、石川県の取組みは、豊富な実績を有し、知名度の高い実践者を迎えて、受講者の今後したいことのプランニング化し、毎回の研修でその具現化を図るといったものであった。

また岡山県の取組みは「アート（美術）」が有効な地域資源になり得ることに着目した非常にユニークな取組みであり、この取組みに惹かれ、地域に関心を持った受講生も多かったと推察される。

このように都道府県が専門性の高いスキルを提供し、受講生がそのスキルを活用し、地域への関心を深めていくといった取組みが行われている。

#### (3) スケールメリットを活用した事業

都道府県は広域を管轄し、管内の様々な事象に精通していることから、様々な研修機会を提供できるということ。栃木県の「栃木県地域づくり担い手育成事業」

では、県内3地域で、まちづくり、観光、子ども食堂、放置竹林、不登校児の居場所確保など、様々な地域課題に取り組む団体等での研修機会を提供し、その後の人材としての確保まで見据えた取り組みを行っていた。

これだけ様々な機会を提供することは、単独市区町村では困難であり、仮に機会が提供できたとしても、栃木県のような伴走支援は不可能であろう。伴走支援できるのは、全県下で活動する NPO 法人の存在が大きく、県も当該法人の活動を評価し、全幅の信頼を置いている。

#### **(4) 近隣都道府県からの参加**

知名度が比較的ある都道府県が行うことで、都道府県内外に相応の情報発信が可能である。栃木県の事業では、受講者の半分が県外であるとのことだった。また石川県の連続講座でも、関西圏からの参加者もいた。

これら参加者の受講動機は様々であるが、一例として、地域を舞台にした興味関心のある取組みにぜひ関わってみたい。あるいは著名な講師の指導を受けた。といったものであった。そういったものであろう。

#### **(5) 高等学校における地域づくり人材の育成**

都道府県は公立学校の設置者であることから、学校での地域づくり人材育成の取組みが把握できた。

1点目は、社会に進出するにあたって、職業教育あるいは社会教育の一環としての地域づくり人材育成の取組みであり、地域の様々な資源を活用し、生徒に様々な取組みを促す。

その一連の活動の中から、地域に対する愛着を醸成し、外に出ても、再び地域に戻ってくる。あるいは戻るができなくても、地域に想いを馳せ、何らかの貢献につなげる（関係人口化）を期待するものである。

2点目は、「高校魅力化」との視点からの取組みで、地域の拠点でもある高校の活性化を目的に、地域住民、地元企業など地域の様々な主体と連携し特色あるカリキュラムを編成することで、魅力ある教育の確立、学校の活性化を通じ地域の活性化を図るものであった。

## 第6章 今後の地域づくり人材育成に係る提言

### 【資料2】

論点整理を基に記載